

会 議 結 果 概 要

会 議 の 名 称	令和4年度第1回 古河市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
開 催 日 時	令和4年8月25日（木）午後1時30分から午後2時20分
開 催 場 所	古河市役所 総和庁舎 3階 特別会議室
出 席 者	<p>【委 員】18名中 13名出席 関委員、木村委員、園部委員、関根（正）委員、関根（と）委員、平嶋委員、長濱委員、宇田委員、阿久津委員、稲葉委員、高橋委員、鈴木委員、赤坂委員</p> <p>【保険者】 針谷市長</p> <p>【事務局】10名 笠島健康推進部長、（国保年金課）尾花課長、服部補佐、吉原係長、井野係長、松葉係長、高嶋主幹（健康づくり課）小野里課長、関野係長 （古河福祉の森診療所）栃木事務長</p>
議 題	1. 令和3年度 古河市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算について
審 議 の 内 容	<p>1. 令和3年度古河市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算について <事務局より説明></p> <p>◆主な質疑等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品差額通知業務について →送付対象者の抽出方法については、ジェネリック医薬品に変更した際の差額が一定以上見込まれることを基準としている。 ・かかりつけ医からの診療情報提供事業について →今後も実施効果の向上にむけた方法を検討し遂行していきたい。 ・重複、頻回受診者の指導や特定健診に関する課題など、薬剤師会としてできることがあれば協力していきたい。 →古河市としても、受診率向上など薬剤師会と連携した事業ができるか検討したい。 ・国保税督促手数料について →国保税督促手数料については事後調定のため、収入未済額は発生しない。 ・国庫補助金について →コロナ減免は、災害臨時特例補助金と特別調整交付金で全額補助となったため、地方創生臨時交付金の対象とならなかった。 <p>2. その他報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾崎国民健康保険診療所の管理運営の見直しについて
問 合 せ 先 （事務局）	古河市役所 健康推進部 国保年金課 （古河庁舎） TEL 0280-22-5111（代） 内線 1017
備 考	